

フリーローン

令和3年3月30日現在

商品名（愛称）	・シニアライフローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫営業地区内にお住まい、またはお勤めしている個人の方。 ・満60歳以上で、最終返済時の年齢が満80歳以下の方 ・国民年金・厚生年金・各種共済年金の公的年金を受給中で、当金庫に年金受取口座としてご利用中の方、または当金庫に同年金の年金受取口座を指定する手続きをいただいた方。 ・年金担保をご利用中でない方 ・（一社）しんきん保証基金の保証が受けられる方。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・リフォーム（増改築・修繕）資金、自動車の購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金で次のいずれかに該当するもの <ol style="list-style-type: none"> ① 申込者または申込者のご家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が必要とする資金 ※申込日時点で、支払日から1ヵ月以内のものに限り支払済資金も可能です。 ② 申込者が①を用途として当金庫から借り入れた（一社）しんきん保証基金保証付個人ローン（切替プランを除く）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料（①と合わせた申込みに限ります）。 ※次のいずれかに該当する場合は、対象になりません。 <ul style="list-style-type: none"> ・株式取得資金（自社株の取得、設立・増資に伴う払込資金も含まれます。） ・投機的な性格の資金（ギャンブル等に用いる資金も含まれます。） ・税金支払資金（例外として、当金庫を窓口として納付いただける相続税・贈与税に関してはご利用できます。） ・転貸資金（申込者から第三者への転貸資金） ・旧債務返済資金（上記②にかかるものは除きます。）
ご融資金額	・100万円以下
ご契約期間	・3ヵ月以上10年以内
お借入金利	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利（金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。） ・利息は後取り方式にて計算し、約定ご返済日に元金とともにお支払いいただきます ※お借入金利は、お申込日の金利が適用されます。 ※金融情勢等により、変更させていただく場合があります。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・隔月元金均等・元利均等割賦返済（約定返済日は偶数月15日） （毎月元金均等・元利均等割賦返済も可（約定返済日は毎月15日）） ※元金返済据置期間は6ヵ月以内 ※返済日が休業日の場合は、その翌営業日となります。
担保・保証人	・原則不要です。（保証会社である（一社）しんきん保証基金が保証をいたします）
保証料	・お借入金利に含みます。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証等、写真付きの本人確認書類 ※健康保険証等写真付きではない確認書類の場合は住民票抄本等の追加書類が必要となります。 ・年金取引確認書類（年金の振り込みが確認できるもの） ※これから年金を受給する場合（他金融機関からの変更を含む）は、当金庫に年金受取口座を指定したことが分かる書類および年金証書 ・資金用途確認書類。（振込依頼書（振込先名で資金用途が確認できるもの）、パンフレット等） ※該当するものがない場合は、担当者より聞取りによる確認を行います。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約時の金銭消費貸借契約書に印紙が必要となります。（ご契約金額により、印紙額が違いますので、窓口・担当者へお問い合わせください。） ・ご融資金額は可能な限り、ご購入先へお振込みいただきます。振込手数料については、お客さま負担となります。（お振込先・金額により、手数料額が違いますので、窓口・担当者へお問い合わせください。）
遅延損害金	<ul style="list-style-type: none"> ・18.25% ご返済を遅延された場合、損害金をいただきます。（延滞金額に対し、1年365日とする日割り計算）

<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務企画部(9時～17時、電話0973-23-3177)にお申し出ください。</p> <p>【紛争解決措置】 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫業務企画部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
<p>その他参考となる 事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金は、可能な限りご購入先へお振込みいただきます。なお、振込手数料については、お客さま負担となりますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫および保証会社の審査の結果によっては、お申込をお断りする場合やご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。